

申請時の記載例
第三者認証有の場合



代表者印(実印)を
押印して下さい

申請日を記載

令和2年7月10日

エコドライブ等燃費改善取組体制構築・運用状況報告書

申請者(補助事業者) 氏名又は名称 ○□△株式会社
代表者の職・氏名代表取締役 環境 太郎
(貸渡し先 (リースの場合))



役職名を忘れないこと

エコドライブを含む燃費改善の取組体制の構築・運用状況は以下のとおりであることを報告します。

項目	該当状況注1	エコドライブ注2を含む燃費改善の取組体制に関する事項	
1 取組体制に係る第三者認証の取得 注3、注4	○	以下のいずれかの第三者認証の取得 (該当するものに○) ISO14001 / <u>グリーン経営認証</u> / エコアクション100 / 東京都貨物輸送評価制度	
		上記以外の第三者認証の取得注5 認証の名称() 認証の機関()	
2 取組体制の構築・運営状況 注3、注4	該当状況	取組体制の要件	項目
			当該指針等名称
			策定年月
			適用対象事業所名称
	指針・マニュアル・取組方針等の策定及び事業所への備え置き・共有等	共有方法	
		取組状況の測定・記録	月別燃料消費量記録方法
			燃費実績記録方法
			デジタル運行記録計等車載機器の活用方法
	その他		
	評価と改善の手順の明確化	ドライバー以外の管理者等による記録の確認方法	
		取組改善の検討の手順のルール化等の方法	
		その他	
ドライバーへの定期的な教育・訓練の実施	ドライバー向けのエコドライブマニュアル等配布実施		
	実地訓練の実施		
	講習会の受講義務等の実施内容		

第三者認証を取得している場合は、
認証のコピーを添付すること。

第三者認証を取得している場合は、
項目2の記載は不要。

注1) 現に構築・運用または該当している場合は○、今後1年以内に構築・運用または該当予定の場合は△を記載。
 注2) エコドライブとは、エコドライブ普及連絡会(警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省)が策定した「エコドライブ10のすすめ」(<http://www.env.go.jp/air/car/ecodrive/susume.html>)に該当する取組をいう。以下同じ。
 注3) 交付申請時においては、項目1のいずれかに○または△、もしくは項目2のすべてに○または△が付されていること。項目1のいずれかに○を付した場合はその認証を示す有効な書面の写しを、項目2の各事項のみに○を付した場合には各事項の構築・運営状況の欄にその状況を記載すること。
 注4) 補助事業を実施した翌年度の事業報告書(様式第7)の提出時(補助事業実施年度の翌々年度に提出)においては、項目1のいずれかに○、もしくは項目2のすべてに○が付されていること。また、項目1のいずれかに○を付した場合はその認証を示す書面の写し(注3により提出済みの場合を除く)を、項目2の各事項のみに○を付した場合には各事項の構築・運営状況の欄にその状況を記載すること。
 注5) ISO9001、ISO39001 など、エコドライブによる燃費の改善の取組を対象としない認証は該当しない。

申請時の記載例
第三者認証無しの場合



代表者印(実印)を
押印して下さい

申請日を記載

令和 2 年 7 月 10 日

エコドライブ等燃費改善取組体制構築・運用状況報告書

申請者(補助事業者) 氏名又は名称 ○□△株式会社
代表者の職・氏名代表取締役 環境 太郎 (貸渡し先 (リースの場合))



役職名を忘れないこと

エコドライブを含む燃費改善の取組体制の構築・運用状況は以下のとおりであることを報告します。

項目	該当状況注1	エコドライブ注2を含む燃費改善の取組体制に関する事項		
1 取組体制に係る第三者認証の取得 注3、注4		以下のいずれかの第三者認証の取得 (該当するものに○) ISO14001 / グリーン経営認証 / エコアクション21 / グリーン・エコプロジェクト(東京都トラック協会) / 東京都貨物輸送評価制度		
		上記以外の第三者認証の取得注5 認証の名称() 認証の機関 ()		
2 取組体制の構築・運営状況 注3、注4	○	取組体制の要件	構築・運営の状況	
		項目		
	指針・マニュアル等	当該指針等名称	○△運輸エコチャレンジ 2020	
			2020年5月10日	
			本社営業所を含む全営業所(5営業所)	
	○			全社にエコドライブ推進活動取り組み方針を掲示し、グループミーティングで全従業員に周知徹底するとともに本社にて進捗管理を行う
				スタンドでの給油量をドライバーが事務所に報告し、パソコンへの入力と管理を行っている。
	△			パソコンにドライバー毎の走行距離、燃料使用量をインプットし燃費を算出、管理している。
			急加速・急減速・エンジン回転について車種別に目標を設定し、点数の悪いものについては乗務員にヒヤリングを行い、改善を促すなし	
○			運行管理責任者によるチェックと当事者へのフィードバックを行っている。	
			なし	
			全日本トラック協会が発行している「エコドライブ推進マニュアル」の抜粋版を配布した。	
○	ドライバーへの定期的な教育・訓練の実施	ドライバー向けのエコドライブマニュアル等配布実施		
		実地訓練の実施	経験の浅いドライバーに対して、ベテランドライバーの同乗による指摘、指導を行っている。	
		講習会の受講義務等の実施内容	販売会社のエコドライブ出前講習会に参加している。	

第三者認証を取得していない場合は、項目2の全てに○または△が記載されていること

「構築・運営の状況」の全項目に具体的内容が記載されていれば「該当状況」は「○」、「その他」を除き空欄があれば「△」とする。

空欄箇所については、2021年度終了時までには、具体的な状況を記載し「○」にして報告いただきます。

注1) 現に構築・運用または該当している場合は○、今後1年以内に構築・運用または該当予定の場合は△を記載。
 注2) エコドライブとは、エコドライブ普及連絡会(警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省)が策定した「エコドライブ10のすすめ」(<http://www.env.go.jp/air/car/ecodrive/susume.html>)に該当する取組をいう。以下同じ。
 注3) 交付申請時においては、項目1のいずれかに○または△、もしくは項目2のすべてに○または△が付されていること。項目1のいずれかに○を付した場合はその認証を示す有効な書面の写しを、項目2の各事項のみに○を付した場合には各事項の構築・運営状況の欄にその状況を記載すること。
 注4) 補助事業を実施した翌年度の事業報告書(様式第7)の提出時(補助事業実施年度の翌々年度に提出)においては、項目1のいずれかに○、もしくは項目2のすべてに○が付されていること。また、項目1のいずれかに○を付した場合はその認証を示す書面の写し(注3により提出済みの場合を除く)を、項目2の各事項のみに○を付した場合には各事項の構築・運営状況の欄にその状況を記載すること。
 注5) ISO9001、ISO39001 など、エコドライブによる燃費の改善の取組を対象としない認証は該当しない。



エコドライブ等燃費改善取組体制構築・運用状況報告書

申請者(補助事業者) 氏名又は名称 ○□△株式会社
 代表者の職・氏名代表取締役 環境 太郎
 (貸渡先 (リースの場合))



エコドライブを含む燃費改善の取組体制の構築・運用状況は以下のとおりであることを報告します。

項目	該当状況注1	エコドライブ注2を含む燃費改善の取組体制に関する事項		
1 取組体制に係る第三者認証の取得 注3、注4		以下のいずれかの第三者認証の取得 (該当するものに○) ISO14001 / グリーン経営認証 / エコアクション21 / グリーン・エコプロジェクト(東京都トラック協会) / 東京都貨物輸送評価制度		
		上記以外の第三者認証の取得注5 認証の名称() 認証の機関 ()		
2 取組体制の構築・運営状況 注3、注4	○	取組体制の要件	構築・運営の状況	
		項目		
		当該指針等名称	○△運輸エコチャレンジ 2020	
		策定年月	2020年5月10日	
	○	指針・マニュアル・取組方針等の策定及び事業所への備え置き・共有等	適用対象事業所名称	本社営業
			共有方法	全社にエテイング
			月別燃料消費量記録方法	スタンドで入力と管
			燃費実績記録方法	パソコンで費を算出
	○	取組状況の測定・記録	デジタル運行記録計等車載機器の活用方法	急加速・数の悪い
			その他	なし
ドライバー以外の管理者等による記録の確認方法			運行管理責任者によるチェックと当事者へのフィードバックを行っている	
評価と改善の手順の明確化			月度の会議で乗務員ごとの省燃費進捗をチェックし、未達成の乗務員については、運行管理者がヒヤリングを行う。	
○	ドライバーへの定期的な教育・訓練の実施	ドライバー向けのエコドライブマニュアル等配布実施	全日本トラック協会が発行している「エコドライブ推進マニュアル」の抜粋版を配布した。	
		実地訓練の実施	経験の浅いドライバーに対して、ベテランドライバーの同乗による指摘、指導を行っている。	
		講習会の受講義務等の実施内容	販売会社のエコドライブ出前講習会に参加している。	

空欄箇所については、令和3年度終了時までには、申請時の控えの写しに具体的な状況を記載し、該当状況を「○」にしたうえで、右上空欄に代表者印を押印して、提出願います。

申請時に取り組みが完了しているものについては、事業報告時に再提出する必要はありません。

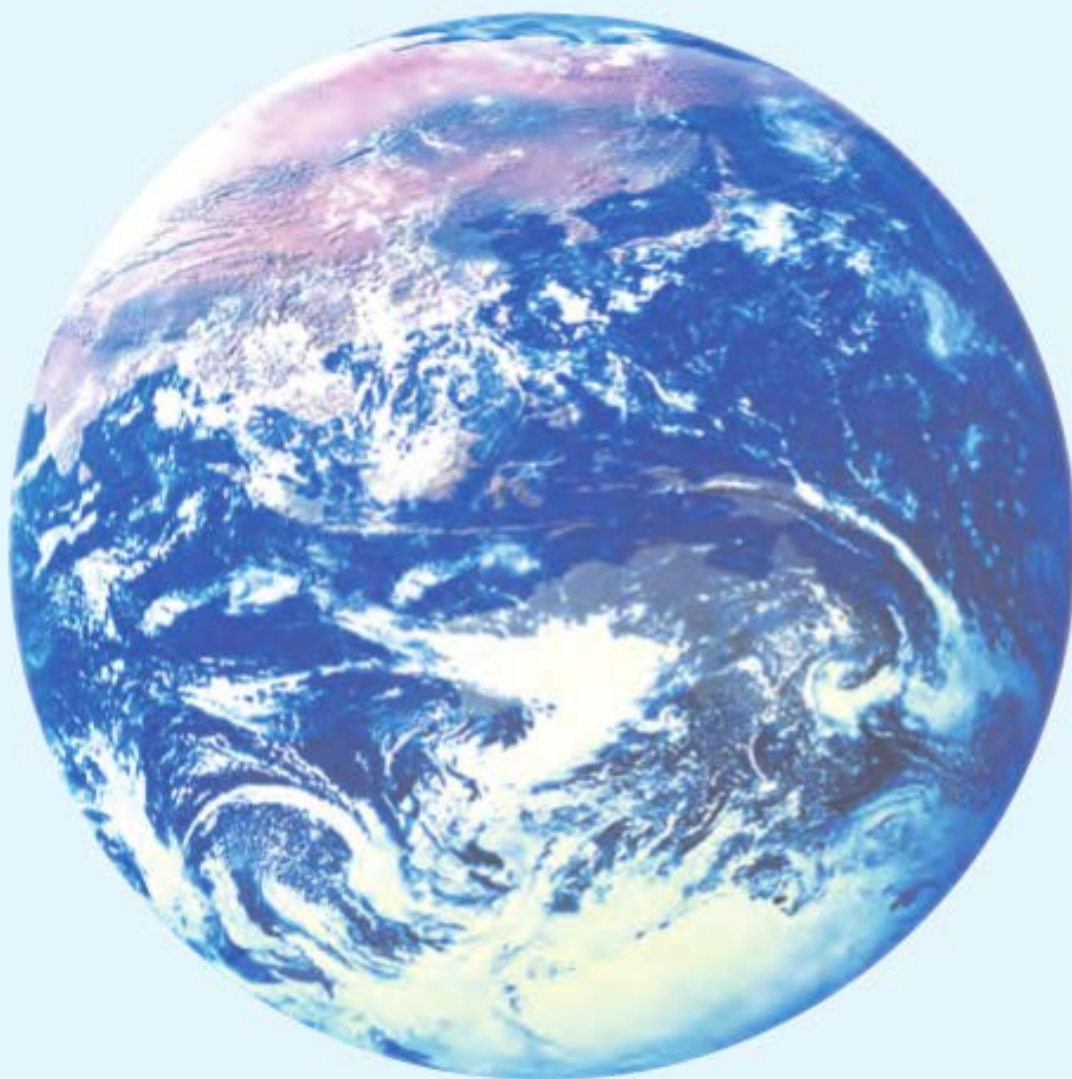
注1) 現に構築・運用または該当している場合は○、今後1年以内に構築・運用または該当予定の場合は△を記載。
 注2) エコドライブとは、エコドライブ普及連絡会(警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省)が策定した「エコドライブ10のすすめ」(<http://www.env.go.jp/air/car/ecodrive/susume.html>)に該当する取組をいう。以下同じ。
 注3) 交付申請時においては、項目1のいずれかに○または△、もしくは項目2のすべてに○または△が付されていること。項目1のいずれかに○を付した場合はその認証を示す有効な書面の写しを、項目2の各事項のみに○を付した場合には各事項の構築・運営状況の欄にその状況を記載すること。
 注4) 補助事業を実施した翌年度の事業報告書(様式第7)の提出時(補助事業実施年度の翌々年度に提出)においては、項目1のいずれかに○、もしくは項目2のすべてに○が付されていること。また、項目1のいずれかに○を付した場合はその認証を示す書面の写し(注3により提出済みの場合を除く)を、項目2の各事項のみに○を付した場合には各事項の構築・運営状況の欄にその状況を記載すること。
 注5) ISO9001、ISO39001 など、エコドライブによる燃費の改善の取組を対象としない認証は該当しない。

参考：http://www.jta.or.jp/member/pf_kankyo/echo_drive.pdf

エコドライブ

社会との共生とトラック運送事業の持続的発展を目指して

推進マニュアル



エコドライブ推進マニュアル

も く じ

はじめに	1
1 エコドライブについて	4
1. エコドライブの効果	4
2. 地球温暖化問題	5
3. 大気汚染問題	6
4. 自動車用燃料（軽油）の消費量	7
5. 事故防止	8
6. 大きなウエイトを占める燃料費	9
7. 車両・部品などの耐久性向上	9
2 エコドライブの進め方	10
1. 経営トップによる方針決定	11
2. 社内体制づくり	12
3. 具体的な推進目標の設定	13
4. エコドライブの推進	13
5. 車載器を活用したエコドライブ	17
6. 燃費実績の把握と分析	24
7. 評価・表彰制度の実施	29
3 運転テクニック	31
1. おだやかな発進と加速	31
2. シフトアップは早めの一段上のギアが常識	31
3. 定速走行の励行	33
4. エンジンブレーキの多用	33
5. 経済速度の厳守	35
6. 予知運転による停止・発進（ストップアンドゴー）回数の抑制	35
7. 無駄な空ぶかしの抑制	36
8. 必要最小限のアイドリング	36
4 日常の車両の維持管理	38
1. エア・クリーナの目詰まり	38
2. エンジンオイルの管理	40
3. タイヤの空気圧	44
4. 日常点検及び定期点検の実施	46
5 車両及び仕様の選定	48
1. 車両の選定	48
2. 車両の軽量化	50
3. タイヤの選択	52
4. エアロパーツ	55
5. その他の省エネ装備等	56
6 エコドライブ講習会	57
1. 神奈川県トラック協会によるエコドライブ講習会 （ドライバー向け）	57
2. 東京都トラック協会による「グリーン・エコプロジェクト」 （管理者向け）	60